

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【公表番号】特表2006-502183(P2006-502183A)

【公表日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2006-003

【出願番号】特願2004-537690(P2004-537690)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/192	(2006.01)
A 6 1 K	31/222	(2006.01)
A 6 1 K	31/416	(2006.01)
A 6 1 K	31/505	(2006.01)
A 6 1 K	31/506	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	31/192	
A 6 1 K	31/222	
A 6 1 K	31/416	
A 6 1 K	31/505	
A 6 1 K	31/506	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 K	37/02	

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月27日(2006.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドライアイおよび眼の保湿を必要とする他の障害の処置のための組成物であって、該組成物は、哺乳動物に、薬学的に受容可能なキャリアならびに、マイトジエン活性化キナーゼインヒビター；c-jun N末端キナーゼインヒビター；I-キナーゼインヒビター；IL-1 合成インヒビター；TNF 合成インヒビター；Janus ファミリーチロシンキナーゼインヒビター；シグナル伝達物質および転写インヒビターのアクチベーター；ならびにレチノイドXレセプターリガンドからなる群から選択される薬学的有効量のサイトカイン合成インヒビターを含む、組成物。

【請求項2】

前記サイトカイン合成インヒビターが、MAPキナーゼインヒビターおよびp38キナーゼインヒビターからなる群から選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記サイトカイン合成インヒビターが、(5-(2-アミノ-4-ピリミジニル)-4-

(4-フルオロフェニル)-1-(4-ペリジニル)イミダゾール；アントラ[1,9-cd]ピラゾール-6(2H)-オン；プラルナカザン；(D)アルギニル-(D)ノルロイシル-(D)ノルロイシル-(D)アルギニル-(D)ノルロイシル-(D)ノルロイシル-(D)ノルロイシル-グリシン-(D)チロシン-アミド、酢酸塩；2-クロロ-N-[3,5-ジ(トリフルオロメチル)フェニル]-4-(トリフルオロメチル)ピリミジン-5-カルボキサミド；トリフルサル；およびベキサロテンからなる群から選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記サイトカイン合成インヒビターは、c-jun N末端キナーゼインヒビターおよびアクチベータープロテインIインヒビターからなる群から選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

前記サイトカイン合成インヒビターの薬学的有効量は、0.001~1.0% (w/w)である、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

眼に対する局所投与に適切な、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

前記ドライアイならびに該眼の保湿を必要とする他の障害が、屈折矯正手術に関連するドライアイの症状である、請求項1に記載の組成物。